



島根県報

令和6年6月28日（金）

号外第66号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値の一部改正	(建 築 住 宅 課)	2
島根県営住宅条例の規定による入居者駐車場の使用料の一部改正	(")	2

告 示

島根県告示第444号

島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値（平成28年島根県告示第237号）の一部を次のように改正し、令和6年7月1日から施行する。

令和6年6月28日

島根県知事 丸 山 達 也

「
表江津市の項中

東高浜	中層耐火構造4階建	平成23	1.00
-----	-----------	------	------

 を

「

東高浜	中層耐火構造4階建	平成23	1.00
西玉江	中層耐火構造5階建	令和5	1.00

 に改める。
」

島根県告示第445号

島根県営住宅条例の規定による入居者駐車場の使用料（令和元年島根県告示第261号）の一部を次のように改正し、令和6年7月1日から施行する。

令和6年6月28日

島根県知事 丸 山 達 也

「
表江津市の項中

東高浜団地	1,540円
-------	--------

 を

「

東高浜団地	1,540円
西玉江団地	1,540円

 に改める。
」